

# 住宅ローン「湘南生活・変動型」

令和8年4月1日現在

1. 商品名	・住宅ローン「湘南生活・変動型」(変動金利型)
2. 取扱期間	・令和8年4月1日～令和9年3月31日 ・ただし、取扱終了時点で申込書類が全て揃っている場合は、令和10年3月31日(金)までの融資実行が可能です。
3. ご利用いただける方	<p>《次のすべての要件を満たす方が対象となります。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)しんきん保証基金もしくは全国保証㈱の保証を受けられる方</li> <li>・(一社)しんきん保証基金の保証をご利用の場合は、申込時・実行時の年齢が満20歳以上満70歳未満で完済時年齢が満80歳未満の方 (SBI保険・全疾病特約付団信をご利用の場合は、申込時・実行時の年齢が満51歳未満の方) SBI保険・一般団信又はワイド団信をご利用の場合は、申込・実行時の年齢が満66歳未満の方)</li> <li>・全国保証㈱の保証をご利用の場合は申込時の年齢が満20歳以上満65歳未満で完済時の年齢が満80歳未満の方※(がん保障特約付団信をご利用の場合は、申込時の年齢が満50歳未満の方) ※実行時年齢40歳未満の場合、完済時の年齢満85歳未満まで。</li> <li>・当金庫指定の団体信用生命保険にご加入を認められる方(保険料は当金庫が負担)</li> <li>・前年度税込年収に占める、この住宅ローンを含めた全てのお借入金額の年間返済額の割合が当金庫所定の基準を満たす方</li> <li>・次の(1)～(5)いずれかの条件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小学校卒業以降、同一の市区町に居住している方</li> <li>(2) ご両親の所有敷地内にご自宅を建築する方</li> <li>(3) ご両親と同居する二世帯住宅等を建築・購入する方</li> <li>(4) 建築場所と同一市区町の建築業者で建築される方</li> <li>(5) 地域に根差している居住者と認定できる方</li> </ul> </li> <li>・当金庫の会員となれる方 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 当金庫の営業地区内(神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市(旧津久井郡を除く)、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区)に居住している方</li> <li>(2) 当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方</li> <li>(3) 当金庫の営業地区内に事業所を有する会社役員の方</li> <li>(4) この金庫の地区内に転居することが確実と見込まれる方</li> </ul> </li> </ul> <p>※上記(1)～(4)の条件いずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。詳しくは、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。</p>
4. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅の建設または購入</li> <li>・中古住宅の購入</li> <li>・リフォーム</li> <li>・住宅用の土地(借地権)の取得または造成</li> <li>・住宅ローンのつなぎ融資</li> <li>・住宅ローンの借り換え(ただし、当金庫の住宅ローンは借り換え対象外とします。)</li> <li>・お借入時にかかる事務取扱手数料や諸費用(収入印紙代、登記費用、火災保険料等)</li> </ul>
5. ご融資形態	・証書貸付
6. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2億円以内(10万円単位)</li> <li>※1億円超のお申込はインターネット仮審査申込対象外です。</li> </ul>
7. ご融資期間	・50年以内
8. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の住宅ローン基準金利(変動金利)から0.80～2.20%優遇した金利とし、更に加入団信による金利調整(▲0.2～0.4%)を行った金利を適用金利とし、最終回まで優遇金利・団信金利調整幅を適用します。</li> <li>・ご融資利率の見直しは、毎年4月1日及び10月1日に基準日現在の基準金利と前回基準日における基準金利を比較し、その利率に差がある場合に行い、基準日に属する年の6月または12月の約定返済日の翌日から適用します。</li> <li>・固定金利型に変更することはできません。</li> <li>・現在の金利につきましては、ホームページの金利一覧をご覧くださいか、当金庫本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。</li> </ul>
9. 手数料型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅ローン事務取扱手数料型は通常の手数料とは別に融資金額の2.2%(税込)が手数料として必要です。</li> <li>・住宅ローン事務取扱手数料のかからない通常型も選択可能です。</li> </ul>



## 住宅ローン「湘南生活」(変動金利型)

令和8年4月1日現在

<p>17. 苦情処理措置 ・紛争処理措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店、またはお客様相談室（9時～17時 電話：0120-001-941）にお申し出ください。</li> <li>・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。</li> </ul>
<p>18. その他参考 となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品には（一社）しんきん保証基金もしくは全国保証㈱の保証が付けられており、当金庫が代位弁済の支払いを受けた場合、住宅ローンの債権は（一社）しんきん保証基金もしくは全国保証㈱に移転されます。</li> <li>・印紙税、抵当権設定にかかる登録免許税、司法書士宛報酬が別途必要となります。</li> <li>・金利情勢等により商品内容を見直す場合や取扱いを中止する場合があります。</li> <li>・お借入れ試算につきましては、当金庫の窓口または各ローンセンターまでお問い合わせください。また、当金庫のホームページ (<a href="https://www.shinkin.co.jp/shonan/">https://www.shinkin.co.jp/shonan/</a>)でも試算ができますのでご確認ください。</li> <li>・お申し込み際には、当金庫ならびに（一社）しんきん保証基金、全国保証㈱による所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。なお、審査の内容につきましては、お答えしかねますのであらかじめご了承ください。</li> </ul>

